

卷末資料

巻末資料

ここでは、本書の利用に当たり必要となる各種調査の特徴（調査の対象、時期、方法、傷病名の取扱いなど）や都市間比較で用いた各都市の人口データを示す。

1 本書で取扱うデータ

(1) 統計調査

政府統計の総合窓口（e-Stat）⁸⁰で公表されている1996年以降⁸¹のデータを使用した。

ア 医療施設調査

	静態調査	動態調査
調査の対象	調査時点で開設している全ての医療機関	医療法に基づく開設・廃止・変更などの届出を受理又は処分をした医療施設
調査事項	名称、所在地、設備、許可病床数など	名称、所在地、許可病床数など
調査の時期	3年ごとの10月1日	開設・変更などのあった都度（毎月報告）
調査の方法	医療施設の管理者が自ら調査票に記入する。	申請・届出に基づき、都道府県知事又は保健所を設置する市・特別区の長が調査票に記入する。

イ 病院報告

	患者票	従事者票
調査の対象	病院、療養病床を有する診療所	病院
調査事項	在院患者数、新入院患者数、外来患者数など	医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの数
調査の時期	1月1日～12月31日（毎月報告）	10月1日
調査の方法	医療施設の管理者が作成する。	

ウ 医師・歯科医師・薬剤師調査

調査の対象	日本国内に住所があり、医師法、歯科医師法及び薬剤師法の各規定により届け出た医師・歯科医師・薬剤師の各届出票
調査事項	住所、生年月日、業務の種別、従事する診療科名など
調査の時期	2年ごとの12月31日
調査の方法	届出義務者である医師・歯科医師・薬剤師が作成する。
注 意 点	・住所地別の集計であり、勤務先の所在地が異なる場合も含まれる。

⁸⁰ <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>

⁸¹ 1996年以降のデータはエクセルファイル又はテキストファイルとして公表されている。

エ 患者調査

調査の対象	二次医療圏別（病院の入院）、都道府県別（病院の外来・診療所）に層化無作為抽出した医療施設を利用した患者
調査事項	出生年月日、患者の住所、入院・外来の種類、主傷病など
調査の時期	入院・外来患者：10月中旬の3日間のうち医療施設ごとに定める1日 退院患者：9月1日～30日の1か月間
調査の方法	医療施設の管理者が記入する。
傷病分類 ⁸²	疾病分類表（大分類、中分類、小分類）
注 意 点	<ul style="list-style-type: none"> ・全数調査ではないため、患者数は推計値である。 ・市別の推計はないため、札幌医療圏の推計を掲載している。 ・施設所在地別、患者住所地別に集計されているが、本書では施設所在地別のデータを使用している。 ・疾病分類表（中分類、小分類）での集計は都道府県単位でのみ行われているため、本書では疾病分類表（大分類）のデータを使用している。

オ 人口動態調査

調査の対象	「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数
調査事項	死亡票：死亡者の生年月日、住所、死亡の年月日、死因など
調査の時期	1月1日～12月31日
調査の方法	市区町村長が死亡などの届出に基づき人口動態調査票を作成する。
傷病分類	死亡分類表

(2) DPC導入の影響評価に関する調査

政府統計の総合窓口（e-Stat）で公表されているデータ（2014年度分の調査結果）を使用した。

調査の方法	調査協力医療機関（DPC対象病院Ⅰ～Ⅲ群、DPC準備病院その他のデータ提出加算届出病院）が作成する。 （2014年現在の対象施設数：全国2,942施設、札幌市内78施設）
集計対象	4月1日～3月31日の退院患者に係るDPCデータ
集計対象外のデータ	在院日数1日以下、一般病棟以外の病棟との移動あり、24時間以内の死亡、自費のみなど
集計項目	疾患名、手術の有無、化学療法の有無など
傷病分類	基本分類表に関連付けされた「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名」
注 意 点	<ul style="list-style-type: none"> ・患者個人の識別防止のために、各分類の症例数が10症例未満の場合は公表対象外となっており、本書では0として扱った。

⁸² 詳細は「5 傷病分類」を参照

(3) 地域別人口変化分析ツール (AJAPA4.1)

「医療計画を踏まえた医療の連携体制構築に関する評価に関する研究 (H24-医療-指定-037)」で提唱された方法による将来患者数の推計結果を表示するツールであり、産業医科大学公衆衛生学教室のウェブサイト⁸³からダウンロードして使用した。

推計の対象	疾病分類表における大分類ごとの外来患者数、入院患者数
推計できる期間	2010年から2040年までの5年ごと
推計できる地域の単位	市町村 (東京23区を含む。)、二次医療圏

2 政令指定都市の変遷

地方自治法第252条の19第1項の規定による指定都市 (以下「大都市」という。)は、2017年3月現在20市が指定されており、本書で扱う1996年以降の大都市の変遷は表1のとおりである。

このため、本書における「大都市平均」とは当該年における大都市の平均値を示す。

表1 各年度における大都市の変遷

	1996年	2003年	2005年	2006年	2007年	2009年	2010年	2012年以降
大 都 市 一 覧	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市
	仙台市	仙台市	仙台市	仙台市	仙台市	仙台市	仙台市	仙台市
	千葉市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市
	横浜市	千葉市	千葉市	千葉市	千葉市	千葉市	千葉市	千葉市
	川崎市	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市
	名古屋市	川崎市	川崎市	川崎市	川崎市	川崎市	川崎市	川崎市
	京都市	名古屋市	静岡市	静岡市	新潟市	新潟市	相模原市	相模原市
	大阪市	京都市	名古屋市	名古屋市	静岡市	静岡市	新潟市	新潟市
	神戸市	大阪市	京都市	京都市	浜松市	浜松市	静岡市	静岡市
	広島市	神戸市	大阪市	大阪市	名古屋市	名古屋市	浜松市	浜松市
	北九州市	広島市	神戸市	堺市	京都市	京都市	名古屋市	名古屋市
	福岡市	北九州市	広島市	神戸市	大阪市	大阪市	京都市	京都市
		福岡市	北九州市	広島市	堺市	堺市	大阪市	大阪市
			福岡市	北九州市	神戸市	神戸市	堺市	堺市
				福岡市	広島市	岡山市	神戸市	神戸市
					北九州市	広島市	岡山市	岡山市
					福岡市	北九州市	広島市	広島市
						福岡市	北九州市	北九州市
							福岡市	福岡市
								熊本市

3 各大都市の人口の推移

本書では、大都市との比較のため人口10万人当たりの数を算出しているデータがある。算出に用いた各大都市の人口の推移を表2に示す。

⁸³ <https://sites.google.com/site/pmchuoeh/files/chv-1>

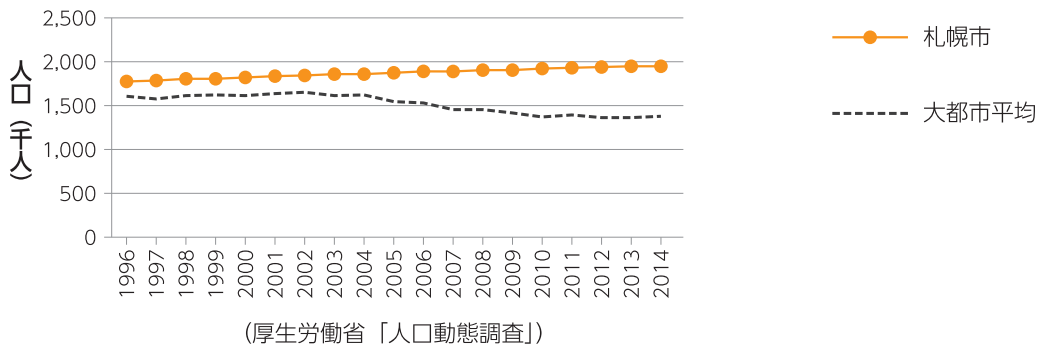
表2 各大都市の人口の推移 (単位：千人)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
大都市平均	1,601	1,575	1,615	1,621	1,607	1,644	1,653	1,615	1,623	1,545	1,529	1,452	1,458	1,422	1,367	1,393	1,363	1,366	1,369
札幌市	1,774	1,785	1,803	1,811	1,817	1,834	1,846	1,859	1,868	1,874	1,889	1,894	1,898	1,904	1,907	1,922	1,929	1,936	1,943
仙台市	981	969	997	1,002	1,002	1,014	1,019	1,023	1,026	1,019	1,027	1,029	1,031	1,034	1,039	1,049	1,061	1,069	1,073
さいたま市								1,056	1,065	1,165	1,183	1,190	1,201	1,212	1,210	1,229	1,235	1,243	1,260
千葉市	860	850	872	879	877	896	905	913	918	911	930	937	947	955	947	963	964	964	966
横浜市	3,320	3,301	3,369	3,393	3,381	3,462	3,497	3,527	3,555	3,528	3,602	3,627	3,651	3,672	3,635	3,692	3,697	3,703	3,710
川崎市	1,209	1,196	1,230	1,240	1,233	1,267	1,282	1,294	1,306	1,308	1,342	1,369	1,390	1,410	1,399	1,431	1,439	1,448	1,461
相模原市															709	719	720	721	723
新潟市												813	812	812	808	812	811	810	808
静岡市										695	712	711	710	717	709	715	712	710	707
浜松市												811	813	811	782	799	797	793	791
名古屋市	2,151	2,095	2,162	2,167	2,133	2,177	2,186	2,193	2,202	2,168	2,223	2,237	2,248	2,258	2,209	2,267	2,267	2,271	2,277
京都市	1,464	1,397	1,461	1,460	1,433	1,468	1,467	1,466	1,464	1,439	1,473	1,469	1,467	1,466	1,440	1,473	1,473	1,471	1,469
大阪市	2,600	2,483	2,595	2,594	2,502	2,609	2,619	2,627	2,634	2,528	2,635	2,644	2,652	2,662	2,567	2,671	2,677	2,683	2,686
堺市											832	835	836	838	832	843	842	841	840
神戸市	1,420	1,449	1,431	1,438	1,458	1,503	1,510	1,516	1,520	1,489	1,529	1,548	1,533	1,537	1,509	1,544	1,542	1,540	1,538
岡山市														704	701	711	713	713	715
広島市	1,115	1,101	1,124	1,127	1,115	1,130	1,135	1,138	1,144	1,142	1,158	1,162	1,167	1,171	1,160	1,178	1,181	1,183	1,186
北九州市	1,018	1,008	1,015	1,012	1,003	1,009	1,006	1,003	1,000	984	991	987	985	983	967	974	972	968	963
福岡市	1,296	1,262	1,320	1,330	1,330	1,354	1,368	1,380	1,391	1,385	1,414	1,427	1,438	1,451	1,446	1,479	1,492	1,506	1,519
熊本市																	738	740	740

(厚生労働省「人口動態調査」上巻付録第5表)

このうち、札幌市と大都市平均の人口推移を図1に示す。

図1 人口の推移



4 医療法に基づく病床種別の変遷

(1) 1996年時点

「精神病床」、「伝染病床」、「結核病床」、「その他の病床（療養型病床群を含む）」であった。

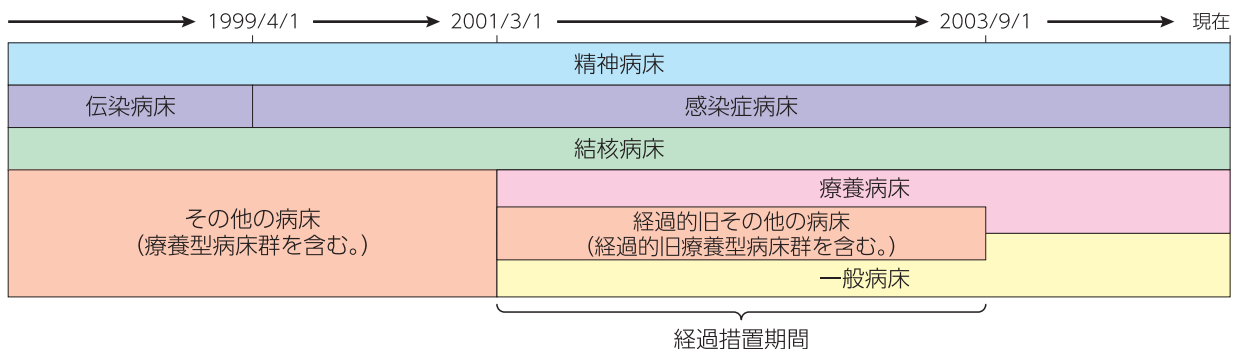
(2) 1999年4月改正時点

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の施行に伴い、「伝染病床」が「感染症病床」に改められた。

(3) 2001年3月改正時点

2001年3月1日に施行された「医療法等の一部を改正する法律」により、「その他の病床（療養型病床群を含む）」は「療養病床」及び「一般病床」に区分された（経過措置期間は2003年8月31日まで）。

図2 病床種別の変遷



5 傷病分類

(1) 概要

統計法に基づく統計調査などにおいて傷病を分類する方法としてICD⁸⁴に準拠した「疾病、傷害及び死因の統計分類」が告示されている。

(2) ICDコード

ICDによる分類項目はアルファベットと数字によって表され、3桁分類（アルファベット1文字+数字2文字）と、より詳細な分類である4桁分類（アルファベット1文字+数字3文字）からなる。

例)

基本分類	3桁分類	4桁分類
新生物（第2章） (C00-C75)	胃の悪性新生物 (C16)	噴門 (C16.0)

(3) 「疾病、傷害及び死因の統計分類」の構成

「疾病、傷害及び死因の統計分類」は基本分類表、疾病分類表（大分類、中分類、小分類）、死亡分類表に分かれており、それぞれの構成は以下のとおり。

ア 基本分類表（第1章～第22章）

章番号	分類名
第1章	感染症及び寄生虫症 (A00-B99)
第2章	新生物 (C00-D48)
第3章	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 (D50-D89)
第4章	内分泌、栄養及び代謝疾患 (E00-E90)
第5章	精神及び行動の障害 (F00-F99)
第6章	神経系の疾患 (G00-G99)
第7章	眼及び付属器の疾患 (H00-H59)
第8章	耳及び乳様突起の疾患 (H60-H95)
第9章	循環器系の疾患 (I00-I99)
第10章	呼吸器系の疾患 (J00-J99)
第11章	消化器系の疾患 (K00-K93)
第12章	皮膚及び皮下組織の疾患 (L00-L99)
第13章	筋骨格系及び結合組織の疾患 (M00-M99)
第14章	腎尿路生殖器系の疾患 (N00-N99)
第15章	妊娠、分娩及び産褥 (O00-O99)
第16章	周産期に発生した病態 (P00-P96)
第17章	先天奇形、変形及び染色体異常 (Q00-Q99)
第18章	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (R00-R99)
第19章	損傷、中毒及びその他の外因の影響 (S00-T98)
第20章	傷病及び死亡の外因 (V01-Y98)
第21章	健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用 (Z00-Z99)
第22章	特殊目的用コード

⁸⁴ 世界保健機関（WHO）が作成した「疾病及び関連保健問題の国際統計分類：International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems」をいう。ICDは医学の進歩などに対応するため定期的に改訂されており、本書ではICD-10（2003年版）に準拠したデータを使用した。

イ 疾病分類表

基本分類表に定められた傷病を大分類、中分類、小分類に再分類したもの。以下に例として神経系の疾患に係る分類を示す（カッコ内は基本分類コード）。

大分類	中分類	小分類
a-0600 神経系の疾患 (G00-G99)	b-0600 神経系の疾患 (G00-G99)	c-0600 神経系の疾患 (G00-G99)
	b-0601 パーキンソン病 (G20)	c-0604 パーキンソン病 (G20)
	b-0602 アルツハイマー病 (G30)	c-0605 アルツハイマー病 (G30)
	b-0603 てんかん (G40-G41)	c-0607 てんかん (G40-G41)
	b-0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群 (G80-G83)	c-0612 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群 (G80-G83)
	b-0605 自律神経系の障害 (G90)	c-0613 自律神経系の障害 (G90)
	b-0606 その他の神経系の疾患 (G00-G99の残り)	c-0601 髄膜炎 (G00-G03)
		c-0602 中枢神経系の炎症性疾患 (G04-G09)
		c-0603 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群 (G12)
		c-0608 片頭痛及びその他の頭痛症候群 (G43-G44)
		c-0609 一過性脳虚血発作及び関連症候群 (G45)
		c-0610 睡眠障害 (G47)
		c-0611 神経、神経根及び神経そうの障害 (G50-G64)
		c-0614 その他の神経系の疾患 (G00-G99の残り)

ウ 死亡分類表

基本分類表に定められた傷病を再分類したもの。疾病分類表とは1対1では対応しない。以下に例として神経系の疾患に係る分類を示す（カッコ内は基本分類コード）。

分類コード	分類名
6000	神経系の疾患（G00-G99）
6100	髄膜炎（G00-G03）
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群（G12）
6300	パーキンソン病（G20）
6400	アルツハイマー病（G30）
6500	その他の神経系の疾患（G00-G99の残り）

(4) 各調査と傷病分類との対応関係

各調査で使用する分類表は下表のとおり。

疾病、傷害及び死因の統計分類	人口動態調査(死亡票)	患者調査	DPC
基本分類表	—	—	○
疾病分類表			
大分類	—	○	—
中分類	—	○	—
小分類	—	○	—
死亡分類表	○	—	—

なお、DPCでは基本分類表がそのまま使用されているのではなく、厚生労働省告示「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名」により、DPCコードの上位6桁である診断群分類コードとICDコードとの対応関係が定義されている。

また、本文にデータを掲載した5疾病及び肺炎について、各調査における傷病の対応関係を次ページ以降に示す。

疾病分類	基本分類表	死亡分類表 (人口動態統計)		疾病分類表 (大分類) (患者調査)		DPC 診断群分類	
		分類名	基本分類コード	分類名	基本分類コード	分類名	基本分類コード
C16 胃の悪性新生物		2103 胃の悪性新生物	C16	a-0201 胃の悪性新生物	C16	060020 胃の悪性腫瘍	C16, D00.2
C18 結腸の悪性新生物		2104 結腸の悪性新生物	C18			060035 結腸(虫垂を含む。)の悪性腫瘍	C18, C26.0, C26.9, C78.5, D01.0
C19 直腸 S 状結腸移行部の悪性新生物		2105 直腸 S 状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	C19-C20	a-0202 結腸及び直腸の悪性新生物	C18-C20	060040 直腸肛門(直腸 S 状部から肛門)の悪性腫瘍	C19-C21, C77.5, D01.1-D01.4
C20 直腸の悪性新生物							
C33 気管の悪性新生物		2110 気管、気管支及び肺の悪性新生物	C33-C34	a-0203 気管、気管支及び肺の悪性新生物	C33-C34	040040 肺の悪性腫瘍	C33, C34, C78.0, D02.1, D02.2, D02.4
C34 気管支及び肺の悪性新生物							
C15 食道の悪性新生物		2102 食道の悪性新生物	C15			060010 食道の悪性腫瘍(頸部を含む。)	C15.0-C15.5, C15.8, C15.9, D00.1
C22 肝及び肝内胆管の悪性新生物		2106 肝及び肝内胆管の悪性新生物	C22			060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍(結核性を含む。)	C22, C78.7, D01.5, D37.6
C23 胆のう<嚢>の悪性新生物		2107 胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	C23-C24	a-0204 その他の悪性新生物	C00-C15, C17, C21-C32, C37-C97	060060 胆嚢、肝外胆管の悪性腫瘍	C23, C24
C24 その他及び部位不明の胆道の悪性新生物							
C25 膵の悪性新生物		2108 膵の悪性新生物	C25			06007x 膵臓、脾臓の腫瘍	C25, D13.6, D13.7, D37.7, C26.1
C50 乳房の悪性新生物		2112 乳房の悪性新生物	C50			090010 乳房の悪性腫瘍	C50, D05
C81 ホジキン<Hodgkin>病		2118 悪性リンパ腫	C81-C85			130020 ホジキン病	C81.0-C81.3, C81.7, C81.9

がん

がん	C82 ろく瘰>胞性 [結節性] 非ホジキン<non-Hodgkin>リンパ腫	2118 悪性リンパ腫	C81-C85	a-0204 その他の悪性新生物	C00-C15, C17, C21-C32, C37-C97	C82.0-C82.2, C82.7, C82.9, C83.0-C83.9, C84.0-C84.5, C85.0, C85.1, C85.7, C85.9, C91.5
	C83 びまん性非ホジキン<non-Hodgkin>リンパ腫					
	C84 末梢性及び皮膚T細胞リンパ腫					
	C85 非ホジキン<non-Hodgkin>リンパ腫のその他及び詳細不明の型					
脳卒中	I63 脳梗塞	9303 脳梗塞	I63, I69.3	a-0904 脳梗塞	I63, I69.3	I63
	I69.3 脳梗塞の続発・後遺症					I69, I97.8
	I60 <も膜下出血	9301 <も膜下出血	I60, I69.0			I60
	I69.0 <も膜下出血の続発・後遺症					I69, I97.8
	I61 脳内出血	9302 脳内出血	I61, I69.1	a-0905 その他の脳血管疾患	I60-I62, I64-I68, I69.0-I69.2, I69.4-I69.8	I61, I62.9, I68.0, Q28.0-Q28.3
	I69.1 脳内出血の続発・後遺症					I69, I97.8
	I62 その他の非外傷性頭蓋内出血					I61, I62.9, I68.0, Q28.0-Q28.3
	I64 脳卒中、脳出血又は脳梗塞と明示されないもの	9304 その他の脳血管疾患	I60-I69の 残り			I62.0, I62.1
	I65 脳実質外動脈の閉塞及び狭窄、脳梗塞に至らなかったもの					I64-I66, I67.2, I67.5-I67.9, I68.1, I68.2, I68.8, G46

脳卒中	I66 脳動脈の閉塞及び狭窄、脳梗塞に至らなかったもの	9304 その他の脳血管疾患	I60-I69の残り	a-0905 その他の脳血管疾患	I60-I62, I64-I68, I69.0-I69.2, I69.4-I69.8	010070 脳血管障害	I64-I66, I67.2, I67.5-I67.9, I68.1, I68.2, I68.8, G46					
	I68* 他に分類される疾患における脳血管障害											
	I67 その他の脳血管疾患											
	I69 脳血管疾患の続発・後遺症											
	I69.2 その他の非外傷性頭蓋内出血の続発・後遺症											
	I69.4 脳卒中中の続発・後遺症、出血又は梗塞と明示されないもの											
	I69.8 その他及び詳細不明の脳血管疾患の続発・後遺症											
	I21 急性心筋梗塞						9202 急性心筋梗塞	I21-I22	a-0902 虚血性心疾患	I20-I25	050030 急性心筋梗塞(続発性合併症を含む。)、再発性心筋梗塞	I21-I24, I51.0
	I22 再発性心筋梗塞											
	糖尿病						E10 インスリン依存性糖尿病<IDDM>	4100 糖尿病	E10-E14	a-0402 糖尿病	E10-E14	100040 糖尿病性ケトアシドーシス、非ケトン昏睡 100060 1型糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く。) 100070 2型糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く。) 100080 その他の糖尿病 (糖尿病性ケトアシドーシスを除く。)
E11 インスリン非依存性糖尿病<NIDDM>												
E12 栄養障害に関連する糖尿病												
E13 その他の明示された糖尿病												
E14 詳細不明の糖尿病												

精神疾患		精神及び行動の障害		5000 精神及び行動の障害		F00-F99		a-0500 精神及び行動の障害		F00-F99		17 精神疾患		F00-F99	
F00-F99 精神及び行動の障害		F00-F99 精神及び行動の障害		F00-F99		F00-F99		a-0500 精神及び行動の障害		F00-F99		17 精神疾患		F00-F99	
F01 血管性認知症		F01-F03 血管性及び詳細不明の認知症		F01-F03		F00-F99		a-0504 その他の精神及び行動の障害		F00-F19, F50-F99		010211 血管性認知症		F01	
F02* 他に分類されるその他の疾患の認知症		5100 血管性及び詳細不明の認知症		F01-F03		F00-F99		a-0504 その他の精神及び行動の障害		F00-F19, F50-F99		010212 その他の認知症		F02, F03	
F03 詳細不明の認知症		5200 その他の精神及び行動の障害		F00-F99の 残り		F00-F99の 残り		a-0504 その他の精神及び行動の障害		F00-F19, F50-F99		170040 気分[感情]障害		F31, F32	
F31 双極性感情障害<躁うつ病>		5200 その他の精神及び行動の障害		F00-F99の 残り		F00-F99の 残り		a-0504 その他の精神及び行動の障害		F00-F19, F50-F99		170040 気分[感情]障害		F31, F32	
F32 うつ病エピソード		5200 その他の精神及び行動の障害		F00-F99の 残り		F00-F99の 残り		a-0504 その他の精神及び行動の障害		F00-F19, F50-F99		170040 気分[感情]障害		F31, F32	
G30 アルツハイマー<Alzheimer>病		6400 アルツハイマー病		G30		G30		a-0600 神経系の疾患		G00-G99		010213 アルツハイマー病		G30	
G31 神経系のその他の変性疾患、他に 分類されないもの		6500 その他の神経系の疾患		G00-G99の 残り		G00-G99の 残り		a-0600 神経系の疾患		G00-G99		010220 その他の変性疾患		G31.0, G31.8	
G40 てんかん		6500 その他の神経系の疾患		G00-G99の 残り		G00-G99の 残り		a-0600 神経系の疾患		G00-G99		010230 てんかん		G40, G41	
G41 てんかん重積(状態)		6500 その他の神経系の疾患		G00-G99の 残り		G00-G99の 残り		a-0600 神経系の疾患		G00-G99		010230 てんかん		G40, G41	
G91 水頭症		6500 その他の神経系の疾患		G00-G99の 残り		G00-G99の 残り		a-0600 神経系の疾患		G00-G99		010230 てんかん		G40, G41	
J12 ウイルス肺炎、他に分類されないもの		10200 肺炎		J12-J18		J12-J18		a-1002 肺炎		J12-J18		040070 インフルエンザ、 ウイルス性肺炎		J12	
J13 肺炎レンサ球菌による肺炎		10200 肺炎		J12-J18		J12-J18		a-1002 肺炎		J12-J18		040080 肺炎、急性気管支炎、 急性細気管支炎		J13-J18	
J14 インフルエンザ菌による肺炎		10200 肺炎		J12-J18		J12-J18		a-1002 肺炎		J12-J18		040080 肺炎、急性気管支炎、 急性細気管支炎		J13-J18	

肺炎		10200 肺炎	J12-J18	a-1002 肺炎	J12-J18	040080 肺炎、急性気管支炎、 急性細気管支炎	J13-J18
J15 細菌性肺炎、他に分類されないもの							
J16 その他の感染病原体による肺炎、他に分類されないもの							
J17* 他に分類される疾患における肺炎							
J18 肺炎、病原体不詳							
J41 単純性慢性気管支炎及び粘液膿性慢性気管支炎		10400 慢性閉塞性肺疾患	J41-J44	a-1004 気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	J40-J44	040090 下気道感染症（その他）	J41, J42
J42 詳細不明の慢性気管支炎							
J43 肺気腫							
J44 その他の慢性閉塞性肺疾患							
J69 固形物及び液状物による肺臓炎		10600 その他の呼吸器系の疾患	J00-J99の残り	a-1006 その他の呼吸器系の疾患	J00-J99の残り	040120 慢性閉塞性肺疾患	J43, J44
						040081 誤嚥性肺炎	J69